

資 料 編

資料編

1. 小野市子ども・子育て会議条例

1. 小野市子ども・子育て会議条例

○小野市子ども・子育て会議条例

平成25年9月30日

条例第13号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進及び当該施策の実施状況を調査審議するため、小野市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 子ども・子育て会議は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) 公募により選出した市民
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員の任期等)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 子ども・子育て会議の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の徵取等)

第6条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、市民福祉部において処理する。

(補則)

第8条 この条例で定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、その委嘱の日から平成27年3月31日までとする。

(招集の特例)

3 この条例の施行の日以後最初に開かれる子ども・子育て会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

資料編

2. 小野市子ども・子育て会議委員名簿

2. 小野市子ども・子育て会議委員名簿

委嘱期間：平成 25 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

但し、年月日が表記されている委員は、その期間が委嘱期間

全数 15 名	選出区分	委員氏名	所属 及び 役職等	
1	(1)子どもの保護者	よしだ 吉田 美香	小野市連合 P T A 理事 (平成 26 年 5 月 18 日～顧問)	
2		かけい 筈 一人	小野市子ども会連絡協議会会長 (平成 26 年 4 月 1 日～顧問)	
3	(2)子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	きしもと 岸本 真里子	公益社団法人 兵庫県保育協会小野支部長 (平成 26 年 4 月 1 日～支部選出) 来住保育所長	
4		かわい 河合 典子	おの育児ファミリー・サポート・センター選出協力会員	
5		ふじお 藤尾 淳子	小野託児サークルこのゆびと～まれ♪代表者	
6	(3)子ども・子育て支援に関し学識経験のある者	よこがわ 横川 和章	会長	国立大学法人 兵庫教育大学大学院教授
7	(4)公募により選出した市民	こばやし 小林 友希		市民委員
8		はしもと 橋本 真由美		市民委員
9	(5)その他市長が必要と認める者	きんつ 近都 征二	副会長	小野市民生児童委員協議会会长
10		ふじわら 藤原 加代子		小野市民生児童委員協議会主任児童委員部会 選出
11		みやおか 宮岡 和子		小野商工会議所 推薦選出 神戸合成株式会社取締役
12		つぼた 坪田 徹		一般社団法人小野市・加東市医師会理事
13		なかむら 中村 和子		小野市小・特別支援学校長会 選出 来住小学校長
14		こひがし 小東 正敏		小野市立幼稚園 2 園 選出 わか松幼稚園長 (～平成 26 年 3 月 31 日)
		ちば 千葉 瞳男		小野市立幼稚園 2 園 選出 小野東幼稚園長 (平成 26 年 4 月 1 日～)
		たはた 田畠 茂美		加東健康福祉事務所地域保健専門員

※順不同・敬称略

小野市子ども・子育て支援事業計画 新ひまわりプラン

平成27年3月

発行 小野市市民福祉部子育て支援課

〒675-1380

兵庫県小野市王子町 806 番地の 1

TEL 0794-63-1000 (代表)

FAX 0794-63-1990 (直通)
